

令和3年度

予算の大要と施政方針

令和3年度予算の大要と施政方針

令和3年2月25日

幸田町長 成瀬 敦

命と暮らしを守る。自分らしさを取り戻す「地域共生社会」を目指して
～ 支え合いながら、まちが喜ぶ、新しい日常が始まる年に ～

本日、令和3年第1回幸田町議会定例会の開催に当たり、新年度予算及び諸議案の御審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆様を始め議員各位の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

さて、我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが見られています。先行きについては、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような経済状況の中で、本町の税収につきましては、個人町民税、法人町民税ともに新型コロナウイルス感染症の影響等による大幅な減収が見込まれ、固定資産税についても、土地分、家屋分ともに減少を見込み、町税全体では、対前年度7.9%減の79億5,050万円と見込んでおります。一方、歳出は、人件費や扶助費等の義務的経費が増加し、また公共施設の老朽化に伴う修繕や長寿命化対策が避けられない中ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んで行かなければいけません。また、近年、激甚化・頻発化している大型台風や豪雨による大規模水災害、切迫化する大規模地震等に対しても、万全な対応を行っていく必要があります。

新年度におきましては、住民の皆様の安全と安心を確保するため、『命と暮らしを守る。』まずは、これを最優先に掲げて町政の運営に取り組んでいきます。そして、コロナ禍において薄れつつある人と人とのつながりやまちの賑わいを取り戻し、安心と希望に満ちた新しい日常を迎えるため、地域の皆様が支え合いつながることで、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会「地域共生社会」の実現を目指します。

ここで、新年度の予算の概要について、触れさせていただきます。

令和3年度当初予算案の概要

1 予算の規模

令和3年度当初予算の規模は、一般会計、特別会計及び公営企業会計合わせて271億1,687万円となり、前年度に対しまして5億4,315万円、2.0%増となっております。

一般会計につきましては、総額180億2,000万円（対前年度2.0%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額2億9,586万円（同67.9%増）といたしました。道路改良事業等に係る用地及び補償費、土地開発基金への繰出金が主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費等の増を見込み、総額32億7,266万円（同3.2%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額5億2,182万円（同9.4%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、被保険者数、介護サービス見込み量等の推計により、総額21億2,724万円（同0.1%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、都市計画道路築造の完了による事業費の減少により、総額2億1,074万円（同23.7%減）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、一般会計繰入金の減による消費税額の減少を見込み、総額3億7,363万円（同1.7%減）といたしました。

水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億7,009万円（同0.6%減）、また、資本的支出にあつては、重要給水施設配水管布設工事を主なものとして4億1,279万円（同1.4%減）といたしました。

最後に、下水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、6億8,025万円（同2.0%減）、また、資本的支出にあつては、北部処理分区管路整備、企業債償還金を主なものとして4億3,180万円（同2.4%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、対前年度6億7,820万円減（同7.9%減）の79億5,050万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が10%落ち込むと見込み、対前年度2億2,400万円減（同8.2%減）とし、また、法人町民税につきましては、コロナ禍における企業業績の落ち込み等を踏まえ、対前年度3億6,900万円減（同71.9%減）とし、町民税の総額を対前年度5億9,300万円減（同18.4%減）の26億3,800万円といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は特例軽減措置が適用される住宅用地の増加による減少、家屋分は評価替えに伴う減価及びコロナ特例に伴う軽減措置による減少、償却資産分はコロナ特例に伴う軽減措置による減少等を見込み、固定資産税の総額を対前年度8,800万円減（同1.9%減）の46億4,900万円といたしました。

軽自動車税につきましては、環境性能割は実績を、種別割は登録初年度軽課課税車が本来の税率に戻る影響等を踏まえ、対前年度310万円増（同2.9%増）の1億1,020万円といたしました。

たばこ税につきましては、本数は減少を見込むものの、税率の引き上げにより、対前年度700万円増（同3.0%増）の2億3,800万円とし、入湯税につきましては、コロナ禍での実績を踏まえ、対前年度30万円減（同11.5%減）の230万円といたしました。

都市計画税につきましては、家屋分におきまして、評価替えに伴う減価及びコロナ特例に伴う軽減措置により、対前年度700万円減（同2.2%減）の3億1,300万円といたしました。

地方譲与税につきましては、今年度の実績や地方財政計画を踏まえ、対前年度1,900万円減（同12.2%減）の1億3,660万円といたしました。

利子割交付金につきましては、利子割額の減少を見込み、対前年度20万円減（同4.2%減）の460万円といたしました。

配当割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度900万円増

(同29.0%増)の4,000万円、株式等譲渡所得割交付金につきましても、実績を踏まえ、対前年度400万円減(同15.4%減)の2,200万円といたしました。

法人事業税交付金につきましては、交付率及び交付基準の変更、また県の交付見込額等を踏まえ、対前年度2,100万円増(同35.6%増)の8,000万円といたしました。

地方消費税交付金につきましては、今年度の実績や県の交付見込額等を踏まえ、前年度と同額の8億8,000万円といたしました。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、課税利用者の減少により、対前年度100万円減(同7.1%減)の1,300万円とし、自動車取得税交付金につきましては、令和元年9月末で廃止となりましたが、滞納繰越分の収入の可能性があることから科目維持とし、代わって同年10月に創設された環境性能割交付金につきましては、実績を踏まえ、対前年度180万円減(同8.3%減)の2,000万円といたしました。

地方特例交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因する中小事業者等の固定資産税及び都市計画税の負担軽減による減収分に対する補てんとして、新年度より、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新たに交付されること等を踏まえ、対前年度8,900万円増(同117.1%増)の1億6,500万円といたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税及び特別交付税ともに不交付と見込み、科目維持といたしました。

交通安全対策特別交付金につきましては、実績を踏まえ、前年度と同額の500万円といたしました。

分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金の増により、対前年度965万円増(同15.2%増)の7,314万円とし、また、使用料及び手数料につきましては、公共駐車場利用者の減少による駐車場使用料の減を見込み、対前年度1,393万円減(同6.3%減)の2億890万円といたしました。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金の皆増、また社会資本整備総合交付金等の増により、対前年度4億8,135万円増(同32.9%増)の総額19億4,458万円とし、県支出金につきましては、介護施設等整備事業費補助金、衆議

院総選挙費等委託金等の皆増により、対前年度2億1,276万円増（同22.7%増）の総額11億5,084万円といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入と基金利子が主なもので、総額1,244万円といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金が主なものとなりますが、今年度見込額と同額となる28億円を見込み、対前年度2億1万円減（同6.7%減）の28億16万円といたしました。

繰入金につきましては、全体の財源調整及び事業推進のため、財政調整基金7億1,288万円、教育施設整備基金5億円、新型コロナウイルス感染症対策基金2,400万円の繰入れを行い、対前年度2億6,106万円増（同26.8%増）の総額12億3,688万円といたしました。

繰越金につきましては、前年度と同額の3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主なもので、対前年度477万円減（同0.8%減）の5億6,036万円といたしました。

町債につきましては、役場庁舎屋外トイレ整備事業に4,100万円、マンホールトイレ整備事業に3,000万円、鷺田住民広場整備事業に1億100万円、県営たん水防除事業に6,400万円、道路改築事業に9,700万円、幸田中央公園整備事業に6,400万円、消防用自動車整備事業に1,900万円とし、対前年度1億9,700万円増（同90.0%増）の総額4億1,600万円といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、認定こども園等に対する給付費や障がい者福祉等に係る扶助費の増加により、対前年度3億5,333万円増（同5.2%増）の総額72億547万円です。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、中央小学校校舎増築工事や町民プール大規模改修工事が終了したことにより、対前年度3億6,571万円減（同15.6%減）の総額19億7,282万円です。普通建設事業の主なものとしては、役場庁舎屋外トイレ・マンホールトイレ整備工事、幸田中央公園整備工事、道路新設改良工事（町道芦谷1号線他）等です。

その他の物件費・維持補修費・補助費等の経費の合計は、対前年度3億7,238万円増（同4.4%増）の総額88億1,171万円です。主なものとしては、物件費においては、ふるさと寄附業務に係る委託料、維持補修費においては、小中学校や町民会館等の修繕費、補助費においては、消防指令センター共同運用負担金、その他、特別会計への繰出金等です。

以上が、令和3年度一般会計予算の概要です。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆様及び議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

景気は、持ち直しの動きが見られますが、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、今後も、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

令和3年度の本町の収入は、新型コロナウイルス感染症の税収への影響が本格的に現れ、企業収益の悪化による法人町民税の減、厳しい雇用情勢・所得環境を反映した個人町民税の減を始め、幅広い税目で減収が見込まれ、町税全体では、約7億円の減収が見込まれます。これは、当初予算としては、リーマンショックの影響が直撃した時以来の、大幅な減収となります。一方、歳出におきましては、人件費や扶助費等の義務的経費や公共施設の維持補修費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等により多額の財源不足となり、財政調整基金を始めとする基金の繰入と起債の活用により、収支を調整したところであります。

このような厳しい財政状況の中ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組みつつ、本町のまちづくりの基本指針であります第6次幸田町総合計画の基本理念「人と自然と産業の調和」に基づき、6つの基本目標を中心に、将来像として掲げた「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向けて、推進していく所存であります。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、近年、全国各地で発生している大規模災害を教訓に、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。令和3年4月からは、安全テラスセンター24の本格的な運用がスタートします。24時間、まちの安全を見守る体制とともに、防災・減災の啓発・普及活動、防災教育等を通じて、災害に強いひとづくりに努めてまいります。また、近い将来、発生が危惧される南海トラフ地震を始めとする大規模災害に備え、マンホールトイレ整備等の事前対策や災害時における応急・復旧業務を適切かつ迅速に実施できるよう、継続的に業務継続力の向上に努めてまいります。その他、民間木造住宅耐震改修費補助を

始めとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。

交通安全施策につきましては、地域や企業の皆さんの協力を得て、四季の交通安全運動とともに、歩行者と運転手の交通マナー向上を目指し、「止まってくれて、ありがとう！」をスローガンに掲げ、交通安全啓発活動を展開してまいります。近年多発する自転車での交通事故に対しては、ヘルメット購入費補助制度を創設し事故防止と被害軽減を図ります。また、通学路交通安全プログラムによる通学路の安全点検を引き続き実施し、子ども達の安全の確保に努めてまいります。

防犯対策につきましては、警察、地域、学校、防犯ボランティア等の関係団体との連携を強化し、効果的な啓発活動を行ってまいります。また、防犯カメラの設置は、犯罪抑止効果を期待できることから、迅速に整備を進めてまいります。さらに、全国的に多発している特殊詐欺被害に対し、電話機への特殊詐欺対策装置の普及を促進し、高齢者を狙った特殊詐欺被害の未然防止に努めます。

消費生活の安定向上につきましては、インターネットの普及による多岐に渡る消費者トラブルに対しまして、引き続き相談体制の充実と未然防止に向けた啓発に努めてまいります。

便利で快適な生活をする上で、道路・公共交通・公園・区画整理・上下水道等の生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路整備につきましては、町民の生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施するとともに、橋梁点検を計画的に進め、適正な橋梁の管理に努めてまいります。また、愛知県が実施する広田川の改修及び菱池遊水地事業等の推進を図り、河川の安全性の向上に努めてまいります。

将来人口5万人を見据えたまちづくりを進めていくとともに、三ヶ根駅のバリアフリー化と合わせた駅周辺のまちづくりを引き続き調査・研究してまいります。

公共交通対策につきましては、令和元年度に中間見直しを行った都市交通マスタープランに基づき、令和2年4月に開院した「藤田医科大学岡崎医療センター」への藤田乗合直行タクシーと地域から町内の各施設へ気軽に出かけられるようにするためのデマンド型交通（乗合タクシー）チョイソコこうたの社会実験を引き続き行い、従来の鉄道やコミュニテ

ィバス、タクシー等との連携による新たな都市交通ネットワークの構築を検討してまいります。また、自動走行や AI、IoT 等の新技術の活用についても検討してまいります。コミュニティバス（えこたんバス）につきましても、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な町民の交通手段となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、幸田中央公園の再整備、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、公園・第2ロータリー等の整備を行います。また、新規地区である荻谷地区の事業化も進めてまいります。

安全安心なまちづくりと住環境の整備を進める上で、上下水道は、町民の日常生活に密着した重要度の高いインフラであります。

上水道につきましては、災害時における水の確保を図るため、避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化に取り組んでまいります。また、配水管等の水道施設の老朽化に対しては、中長期的な計画に基づいた整備・更新を着実に進め、安全、強じん、持続可能な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、土地区画整理地内の整備が進み、町全体では農業集落排水事業と合わせ整備はおおむね完了してきております。良好な住環境を保全し続けるため、健全で持続可能な下水道経営を目指し、下水道事業会計については、公営企業会計へ移行しておりますが、農業集落排水事業会計についても、公営企業会計への移行を進めてまいります。さらに、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水10地区の公共下水道への接続に向けた事業にも取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る防災・減災事業として、排水機場の更新やため池の耐震改修を県営土地改良事業により進めてまいります。

消防・救急体制につきましては、消防団用ポンプ自動車CD-Iを更新計画に基づき整備いたします。併せて、安全運転管理や各種専門教育により質と技術の高い現場活動に対応できるよう努めてまいります。

消防施設につきましては、庁舎外壁塗装改修工事により長寿命化を図りながら、南海トラフ地震や大規模災害に備えて防災備蓄品と災害対応

資機材の整備を進めてまいります。また、自主防災組織につきましても可搬動力ポンプを更新するなど地域防災力の強化に努めてまいります。

歴史ある幸田町消防団につきましては、充実した教育訓練と他市町消防団との交流を通して、地域消防力のさらなる向上に努め、活動しやすい環境をつくり、消防団員確保にも努めてまいります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

地球温暖化問題や不法投棄等による生活環境の悪化は、地球全体の課題であり、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

2050年までにカーボンニュートラルを目指すという国の方針のもと、一般家庭向けの新エネルギーシステム導入に対する補助と環境にやさしい次世代自動車の導入に対する補助を継続することにより、地域における再生可能エネルギーの利用促進と温室効果ガスの排出量削減に寄与する施策の推進を図ってまいります。

不法投棄対策としましては、ごみステーションにおける不適切排出や林道等の不法投棄の抑止のためにカメラを追加導入し、ごみ出しマナーの向上に努めてまいります。

ごみ問題への対応につきましては、食品ロス削減のため、今年度から実施しているフードドライブの取組を拡大するなど、今後も更なるごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の形成を推進してまいります。岡崎、西尾、幸田の2市1町で協議を進めております広域ごみ処理施設の建設につきましては、両市と引き続き連携し、令和12年度の供用開始を目標に進めてまいります。

また、自然観察会、環境学習講座、生態系を保つための活動等を通じて、子どもからお年寄りまで幅広く、環境保全やごみの減量化・資源化に対する意識の高揚を図り、環境面における持続可能な開発目標への取組に向けた機運の醸成に努めてまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるよう支援を行ってまいります。近年、農地関連法の改正に伴い、農地に対する意識や考え方も変化しております。そ

れに伴い、将来を見据えた土地利用や整備についても検討してまいります。また、農地集積事業として農業経営基盤強化法による農地集積や農地中間管理事業にも引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援してまいります。更に、新年度は緑のふるさと協力隊事業を実施するなど、新規就農者支援や担い手育成についても、町・JA・地域等が一体となって農業振興を推進してまいります。また、特産筆柿産地持続化支援事業として、特産である筆柿の産地として持続していくために必要な支援を実施してまいります。

特産物の販売促進につきましては、第4次食育推進計画を策定し、食育・地産地消事業を推進するとともに、イベントにおける特産物の宣伝やPRの実施、安全で安心な農産物の提供、そして産地ブランドの確立に努めてまいります。

近年では、地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が、特に注目されています。これまで以上に農業団体等と連携するとともに、新たな商品の開発等のため具体的な方策を行ってまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」につきましては、国道23号に接続している立地条件を生かし、町内外から地域振興施設を訪れる方々に、四季を通じて出荷される地域の特産農作物や加工品を提供していきます。また、情報発信の拠点施設として、地域の文化、歴史、名所や特産物等、幅広い分野で本町の魅力を発信していくとともに、利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供し、災害時には防災機能を発揮できる施設としての取組も行ってまいります。令和3年10月には、一般社団法人全国道の駅連絡会の総会及び全国「道の駅」シンポジウムの開催が本町で予定されています。多くの来場者が見込まれることから、道の駅と連携し、全国に町の魅力を発信してまいります。

鳥獣害対策につきましては、国の補助事業で設置した柵の維持管理を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、農作物被害を防止するための個々の侵入防止対策補助やイノシシ等の捕獲等の事業につきましても引き続き実施してまいります。

畜産振興につきましては、CSF（豚熱）を始めとした家畜伝染病に対する防疫体制整備等、各種事業の実施に努めてまいります。

農業・農村が持つ多面的機能を発揮するための地域活動や施設等の長寿命化を図る対策として、多面的機能支払交付金制度を引き続き実施し、

農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

商工振興につきましては、金融機関への小規模企業等振興資金の預託や中小企業等への信用保証料補助を継続してまいります。また、本町で創業を目指す新規事業者に対し、商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

地元商工業者の活性化の推進につきましては、特産物を活用した、グルメ新メニューの開発や販売、各種イベントでの出展等に努めてまいります。

観光につきましては、幸田町の自然豊かな環境、その自然を生かした観光イベントの宣伝等に努めてまいります。また、本町の更なる知名度アップや誘客の向上を目的として、ロケツーリズム事業を推進し、ドラマや映画のロケ誘致等に取り組み、同時におもてなしロケ弁を始め、地元の特産物を活用した幸田町PR活動についても、積極的に取り組んでまいります。更には、観光の玄関口としての駅周辺整備に努めてまいります。

企業立地につきましては、幸田ものづくり研究センターで実施しているサイエンスコミュニティ事業やIoT推進事業等を通じてものづくり人材の育成を進めてまいります。また、国道23号バイパス沿線における産業クラスターを推進するために、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、新たに策定した第2期総合戦略のもと、スローガンである『幸田町の体力（産業力）増進と魅力発信により、第3子が安心して産める「なめらかなまちづくり」』の実現に向け取り組んでまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

予防接種事業につきましては、特に、新型コロナウイルスワクチン接種を希望する方に安全に接種できるよう、関係機関の協力を得て、速やかに進めてまいります。また、子ども、高齢者の定期予防接種を推進し

てまいります。

救急医療対策につきましては、医療圏の救急医療体制の充実のため、関係機関との連携を強化してまいります。また、感染症対策として、救護所の備蓄品の感染防止対策物品の充実を図ります。

健康の町推進事業につきましては、「第2次健康こうた21計画中間見直し版」に基づき、町民の健康寿命の延伸に向けた取組を進めるほか、コロナ禍での運動不足解消のため、健康の道の更なる活用を推進するスタンプラリーを実施いたします。

健康増進事業につきましては、人間ドック・住民健診、がん検診を推進し、コロナ禍で受診控えのないよう、引き続き受診勧奨にも力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続してまいります。また、産婦に対し、産後うつへの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の「産婦健診」や、出産退院後に、助産師等が母子に対し身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができるよう支援する「産後ケア」事業を継続してまいります。

また、今年度、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして実施しています、一人当たり5万円の新生児特別給付金とおむつ等購入補助券につきましては、1年間延長し、実施してまいります。

保健センター管理運営事業につきましては、利便性を高めるために、老朽化したエレベータを改修いたします。

児童福祉につきましては、令和2年度から5年間の本町の取組や施策を定めた「第2期幸田町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子どもや子育てに関わるサービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。

保育所におきましては、園内で使用された紙おむつの回収処分を行うことにより、保育士及び保護者の負担軽減と感染リスクの低減を図ります。

放課後児童クラブにおきましては、中央第3児童クラブの開設により受入枠の拡大を図り、共働き等の子育て世帯をより一層支援してまいります。また、各児童クラブをインターネット回線でつなぐことにより、業務の効率化を図ります。

児童館建設につきましては、坂崎学区におきまして、用地を取得してまいります。また、幸田学区におきましても、第2期児童館建設基本構想に基づき、地元との調整を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできるよう第4次幸田町障がい者計画に基づき、福祉サービスの更なる充実を図るとともに、相談支援体制の充実、重層的支援体制の整備につきましても検討してまいります。

発達に心配のある子に対しての相談、医療及び支援を総合的に提供していくため、岡崎市こども発達センターと連携したサービス提供に努めてまいります。

今年度9月末に完成した宿泊型自立支援施設「みらい」では、障がい者の自立を促進する宿泊体験事業を引き続き実施し、一時預かり事業の実施に向けて取り組んでまいります。

聴覚・言語等の障がいの方に対しましては、手話通訳者又はタブレットを利用した映像通訳サービスを活用し、行政手続等が円滑に行える環境整備に努めるとともに、手話言語条例の制定に向け取り組んでまいります。

医療的ケア児を持つ御家庭に対しましては、住み慣れた町内において支援できる取組として、医療的ケア児在宅支援事業の充実に向け取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設等の用地の開発、地域包括支援センター増設など施設整備に努めるとともに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援、要介護状態の重度化防止のための体制づくりとして、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に引き続き努めてまいります。また、認知症高齢者の早期診断・早期対応、賠償責任リスクに備えた支援体制の活用を進めるとともに、見守りネットワークの協力事業者や地域住民による見守り事業の強化に努めてまいります。また、在宅高齢者の外出支援タクシー利用助成につきましても引き続き実施するとともに、利用者にアンケート調査を行い、更なる利便性の向上に向けて努めてまいります。

幸田町シニア・シルバー世代サポートセンターを活用し、働きたい、

活躍したい高齢者の方々のニーズ調査と、知識や技術等のスキルアップの機会を設け、企業や地域とのマッチング、活躍できる場づくりなど、今年度に引き続き国の委託事業等を活用して取り組んでまいります。

福祉医療につきましては、子ども医療費の助成拡大を今年度を実施しました。高校生世代までの入院費無料化に加え、通院費の助成に向けて取り組んでまいります。また、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、これからの社会を力強く生き抜くために、豊かな心と確かな学力、丈夫な体をバランスよく鍛えるための環境を整え、「心身ともに健やかな子どもたちの育成」を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

日本語指導、スクールサポートスタッフ、教員補助員、養護教諭、授業担当教員、通級指導及び介助補助職員を配置するなど、子どもたちへの学習指導の充実を図るとともに、支援を必要とする児童生徒の実態に合わせた、きめ細やかな対応に努めてまいります。

経済的な困難のある児童生徒に対する就学援助制度と、障がいのある児童生徒に対する特別支援教育就学奨励制度では、給食費、学用品費、修学旅行費及び中学生の部活動費等を支給することで、本町の子どもへの就学援助を更に進めてまいります。

近年、全国的に不登校傾向にある子どもたちが増加しておりますが、これは、本町においても同じであります。このような中、家庭環境問題に対し子どもたちや保護者を支えるため、安心して相談できるような体制づくりをしていきます。また、貧困・虐待等家庭環境問題に対応するため、新たにスクールソーシャルワーカーを設置していきます。

学校施設の整備につきましては、学校長寿命化計画に基づき計画的に維持補修を行っていきます。また、教職員トイレ増設やエレベータ改修等にも順次取り組むものとし、更に、学校の教室等の照明をLED化していき、学校施設環境の向上を進めてまいります。

深溝学区の児童数増加への対応といたしまして、深溝小学校整備構想

策定業務を行ってまいります。学区内の児童数を予測しながら小学校や児童クラブの規模や内容を検討し、学校施設環境を整えてまいります。

給食センターの運営につきましては、行事食、郷土食を取り入れた魅力ある献立の作成に心掛け、地産地消の推進、衛生管理の徹底を図り、安全安心でおいしい給食を提供できるように努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが小さなお子さんからお年寄りまであらゆる世代の方たちに広がるよう、学習の場と機会を提供していくことにより、学習意欲が向上し、そして健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

本町を代表するイベントであります夏の「こうた夏まつり」、冬の「こうた凧揚げまつり」などのライフサークル事業を中心に、「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進し、人と人とのつながり・親睦が深められるよう努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、所有者と連携しながら、町内の文化財の保護に努めてまいります。また、国史跡島原藩主深溝松平家墓所の保存・整備を引き続き計画的に進めるとともに、他市町との交流を深める取組を通し、歴史と文化の交流を継続してまいります。

また、文化の中心拠点となっているハッピーネス・ヒル・幸田や生涯学習の拠点となる中央公民館、さくら会館を始めとする社会教育施設につきましては、町民のふれあいの場として、そして本町で多くの人が文化芸術にふれることができるよう諸施策の推進を図るとともに、快適で安心して利用できる施設となるよう管理運営に努めてまいります。特に本町の象徴的な施設ともいえる町民会館及び図書館につきましては、開館から20年以上が経過し、施設はもとより設備の老朽化も進んでいることから、町民会館の外壁及び屋上防水工事など、施設の長寿命化を図るための改修工事を、引き続き計画的に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダー等との連携を図り、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、町民がスポーツを通して地域の絆を深め、心と体の健康増進ができる機会づくりに努めてまいります。また、各地域で行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努め、地域コミュニティの醸成に寄与してまいります。幸田町民プールにつきましては、

平成10年の開館から20年以上が経過し施設や設備の老朽化が進み、平成31年3月に屋内プールの天井より鉄板が落下する事故が発生し休館をしておりましたが、令和元年度に安全性等調査、今年度到大規模改修工事を行い、令和3年4月にリニューアルオープンいたします。

その他の社会体育施設につきましては、文化広場庭球場の人工芝の全面張替や深溝運動場公園の東屋修繕など、老朽化対策を最優先に取り組み、安心してスポーツができる環境づくりに努めてまいります。

公共施設の予約事務につきましては、新年度に利用者から要望の多かった公共施設予約システムを構築し、競争率の高いスポーツ施設を12月から、中央公民館等その他施設を令和4年4月から運用開始できるようにし、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 **みんなのちからで続くまち**

町民の皆様とともに、将来に渡り持続可能なまちづくりを進めていくためには、限りある財源の中で施策の優先順位を考え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう取り組んでいかなければなりません。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次幸田町総合計画の実施計画を精査し、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなく確実に取り組むことが重要であります。各事業の実施に当たっては、補助金の確保はもとより、ふるさと納税の制度を活用したクラウドファンディング等による財源確保に努めてまいります。また、基金の繰入れや起債の活用にあたっては、後年度負担を慎重に考慮し、計画的に取り組んでまいります。

公共施設の管理運営におきましては、施設の安定的な存立基盤の確保とともに、将来に渡る財政負担の軽減を図るため、借地の解消に鋭意取り組んでまいります。また、役場庁舎の屋外トイレの改築及びマンホールトイレの設置工事、また役場食堂の改修工事をそれぞれ行ってリニューアルし、バリアフリーや感染症対策にも配慮しつつ安心して快適に御利用いただける庁舎環境の整備を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次男女共同参画推進プラン

に基づき、男女がお互いを認め支え合い、多様性を尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めてまいります。

地域活動施設の整備につきましては、地域防災力の向上や情報発信の拠点として、逆川区内に新たな集会施設の建設を目指し、新年度においては、その実施設計を進めてまいります。また、久保田コミュニティホームのトイレ改修等バリアフリー化を始めとした増改築のための実施設計も進めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、多言語対応のほか、やさしい日本語の普及に努め、外国籍住民にも住みやすいまちづくりを進めてまいります。また、2020年東京オリンピックホストタウン事業として、ハイチ共和国の選手団とスポーツや文化を通じた交流を実施してまいります。

広域行政の推進につきましては、消防指令業務の共同運用や斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

情報の発信と管理につきましては、行政情報を迅速かつ正確に分かりやすく住民に提供し、住民の理解を深め、行政の説明責任を果たし、透明性を確保してまいります。また、平成29年度に姉妹都市提携をいたしました島原市との友好交流を推進するとともに、町内外に本町の魅力を発信するプロモーション活動に取り組んでまいります。情報の管理におきましては、引き続き強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

住民窓口サービスにつきましては、ワンストップサービスの実施により、役場での滞在時間の短縮に努めておりますが、役場の閉庁時でも手軽に住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付サービスの実施に向けた準備を進め、住民の利便性の向上を図ってまいります。

効率的で健全な行財政につきましては、第12次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。人員配置につきましては、重点施策に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、国・県等への派遣を含め職員の資質向上を図り、最大の効果が得られるよう研修事業を充実させながら努めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。

厳しい財政状況の中ではありますが、町民の皆様の安全と安心を確保しつつ、限られた財源と資産を最大限に有効活用し、将来に渡り持続可能な行財政運営に努め、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会に御提案いたしました全ての議案が円滑に審議され、御可決承認賜りますようお願い申し上げます、令和3年度の予算の大要と施政方針といたします。